

総合海洋政策本部参与会議（第47回）議事概要

◆日時：令和元年9月12日（木）14時00分～16時00分

◆場所：中央合同庁舎4号館12階 全省庁共用1208特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 第3期海洋基本計画に基づく工程表について

〔資料2-1から資料2-3について事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

○ 国内だけで片づくものと、国際的な競争にさらされているものがあり、国際的な競争下になれば、やはり勝たなくてはならない。それを考えたとき、この仕上がりでいいのか、このようなペースで進んで行って勝てるのかということが、1つ問題だと思う。

項目的には、安全保障の問題に関わることだが、我が国の権益の確保、これは資源や北極海の航路の問題も同様に、期限があるのではないかと思う。また、海洋の産業利用の促進といった点も、海洋というのは大変に広い分野であるため、嫌でも競争せざるを得ない要素が多いと思う。そのような産業のトップを切れるかという開発のスピードの問題である。

もう1つは、資源の確保という意味で、このような進み具合で本当に大丈夫なのかを教えていただきたい。

個別に言うと、メタンハイドレートについては、今の説明だけではよく理解出来ないので、別途また資源エネルギー庁と詳しいすり合わせをさせていただきたい。

これは過去（2016年度）の参与会議、PTにおいて、ロードマップというものを作成した。1つはメタンハイドレート、もう1つは海底熱水鉱床である。出来るまでの間に随分関係者で膝を交えて主務官庁の担当者とも話し合っ作成したものなのだが、これについては、ここではとても議論をする時間もないので、別途その機会を持たせていただきたいと思う。

● 第3期海洋基本計画の中で、メタンハイドレートについては、平成30年代後半の商用化に向けたプロジェクトが開始されることを目指して技術開発を進めていくという目標を掲げた上で、具体的な進め方などについて、海洋エ

エネルギー・鉱物資源開発計画を今年の2月に改定したところ。

改定する際、具体的には昨年12月にこの場でも諮り、意見をいただき、それを踏まえて、今、計画を進めているという状況である。

さらに改定や具体化する等、具体的な進め方について、また関係省庁を含め個別に相談させていただければと思う。

- 事務局として、今いただいた意見のような相手があるところについての進捗管理をどのようにモニターするのがいいか。

つまり、基本計画策定以降も相手がさらに競争をしかけてきているとしたら、どのように考えるのか。

- 5年に1回基本計画を策定し、フォローアップをさせていただいているが、その間、また技術革新等でスピードが変わったり、様々な事象が変化する中で、一度決まった基本計画のスケジュールで5年間実践するというのが、競争の中でどうなのかというのは全くそのとおりである。当該の工程表の見直しという流れの中で、相手の出方に応じて、まさに競争の分野は相手との関係で行わなければどうしようもないところがあるので、そのような時期に合わせて柔軟に見直していかなければならないと思っている。

- 想定される競争相手がどこで、彼らはどこまで進んでいるのか、それを実行されてしまうと我が国にどのような影響があるのかといったことが心配になるが、その情報がない。

想定される競争相手が何を行っているのか、その辺が把握されていないので、要するに、ターゲットというのは記載のとおりでいいのかということなのである。

- 今の指摘は、全くそのとおりだと思う。例えば具体的に言うと、これはある人から受け取ったメールだが、南鳥島周辺のレアアース泥に関して新たな状況が生まれている。公海上のマンガン団塊の鉱区申請のルールに従って、中国が日本の南鳥島EEZの外側のすぐ南と南東の場所に、面積約7万4000平方キロメートルの鉱区を国際海底機構に申請し、7月に認められましたと書いてあり、もう掘れてしまう。そういった状況が、もう今年7月に出来ている。

この点の配慮はどうなっているのかということ。あるいはそういった情報を確実にこちらにフィードバックすることについてはどうなっているのか、非常に気になっている。

- 工程表自体にまた枠を作って、そこに並べるのがよいのかそれとも工程表の附表というか、別仕立てで参与とかいろいろな有識者の意見を伺って、とりわけ相手がある話に関しては、その相手が、今、何を行っているのかというのを、海洋政策本部として常にまとめておくというものを今後作っていただくといいのではないかと思います。

例えば防衛政策に関係するところであれば、防衛省は毎年防衛白書を作成し、海上保安庁でも同様のことは行っているため、もちろん、部分部分については分析があると思うのだが、やはり海洋政策に関する先方の行っている状況分析というものも、海洋政策本部として各省庁から情報を提供してもらって取りまとめておくということは、必要ではないかと思う。少し工夫していただきたい。

- 出来ている分野と出来ていない分野があるので、出来ていない分野に関して言うと、相手方の出方を完全に把握して、こちらの出方を早めていったり強めていったりすることを行っていただければいいと思う。方法としては、ここに記載するかどうかというより、ここで報告させていただく方がよいのではないかと考えている。

- 民間でもそのような情報はあるので、それをまた事務局のほうにインプットし、集中的に管理していただくといいかという気がする。

- 3点コメントないしは質問を申し上げさせていただきたい。

第1点目は、本日頂戴した資料2-1の別紙の図を見ると、確かに今、私たちがどの段階の作業をしているのかというのは分かる。ただ、これはおそらく参与会議の開催回数及び開催のタイミングによるところが大きいと思うのだが、何度もこの工程表に改訂というか、加筆や削除という作業が行われていて、継続的に、同時に施策も実施されているわけであるので、継続的に改訂しつつ、継続的に実施しつつという印象を拭き切れない。

もちろんこういったあり方も、決して排除も否定もされない。しかし、第3期海洋基本計画では、PDCAサイクルを使って施策を実施するということを明確に記載している。そうであるとすれば、厳密にそれぞれの4つの段階が区別される必要はないにせよ、どの段階までがPlanで、工程表として確定し、一定の期間、当然Doの期間がなくてはならず、Doをやった上でCheckがあって、Action、つまり改善というのがなければならぬはず。

政府全体が第3期海洋基本計画を実施することを責務として担っているわけだから、それを果たすためには、PDCAが認識できるように実施する方法が

必要なのではないかと思う。けれども、私の印象としては、参与会議において、何度も工程表に手を入れていて、当然のこととはいえ、並行して実施も行われている。おそらくあと3カ月か4カ月すると、どの程度取り組みがなされたかを審議しなくてはならないタイミングになるであろう。今年度の参与会議はあと12月と2月しかないわけであり、参与会議の開催の回数や開催のタイミングにも関わることだと思うのだが、この工程表を使い、第3期海洋基本計画のPDCAのサイクルをいかに明確にし、それぞれのどの段階にいることを明確に認識しつつ、議論させていただくかということにつき、工夫が必要ではないかというというのが第1点目である。

第2点目は、本日頂戴した資料2-2や、事務局からの説明により、この大部の資料のどこに特に着目して評価をすればいいのか、議論をすればいいのか、相当に明確にさせていただいたと思う。

資料2-2の記述のポイントや指標、あるいは昨年10月から現在にかけての新たな事象、法整備に対応したところの色分け等、そうした多大な工夫をさせていただいたのだということは十分に理解している。

それに加え、やはりまだ工夫の途上にあるのではないかと思う。つまり、先ほどの第1点目とも関係するのだが、昨年度も今年度も、参与会議は3回しかない。その限られた時間の中でこれを評価するためには、その評価の基準が極めてクリティカルなものになる。それにつき、同じ発言を前回の参与会議においてもさせていただいたが、その折の事務局長の回答として、場合によっては作業グループ、つまりワーキンググループを作っても、どのようにこの工程表を効率的に参与会議で議論していくかを考えるという発言があった。

例えば評価の基準という点からすると、この工程表につき、毎年単年度でレビューするときには、その年度に特に重点的に見るポイントを評価基準として挙げる、しかし、5年の海洋基本計画見直しの時期になったときには、5年の総括としての評価基準を立てる、といった基準の立て方や工夫もあり得るだろう。

そして、事務局から基準について提案があれば、例えば参与会議に先立ち、参与の一部のメンバーをもってワーキンググループとして、そこで評価基準を絞り、あるいは評価基準をよりよいものにする。そして、その評価基準を示した上で、参与会議でこの工程表の評価をし、効率的な議論をするという方法がありうるだろう。おそらくは前事務局長の前回の参与会議でのワーキンググループを作っても工夫するという発言は、そのような趣旨ではなかったかと思慮している。

第3点目。資料2-3の12ページに関係するのではないかと思う。前回の

参与会議の終了時に、その他として発言させていただいたが、工程表の議論もPT及びSGの議論もとても大事なのだが、総合海洋政策本部参与会議である以上、カレントに動いている事象について、参与会議としての認識共有なしは議論があるのが望ましいと発言した。例えば海洋プラスチックごみについてどういう進展があったかの認識共有、あるいはIWC脱退についての日本のその後の取り組み、あるいは洋上風力発電に係る法律についてのその後の進展ということなども、常に認識を共有しておく、あるいは議論をするのが望ましいという発言をさせていただいた。そうした時間を、参与会議で取るべきであるという趣旨の発言をした。

その観点から、12ページにおいて、どこに記載してあるか教えていただきたいという趣旨だが、IWCから脱退し、その後、日本は商業捕鯨を日本の領海及びEEZで再開した。そして、それに先立ち、国内的に説明するためにも、国際的に説明するためにも、キャッチリミットが7月前に設定されているはずである。それに従って責任ある商業捕鯨を展開していくということが、なぜIWCをあ的那个タイミングで脱退しなければならなかったかについて、国内に向けて、かつ、国際的にも重要な説明になると思う。

その点についての記載がどこにあるのか、教えていただきたいというのが第3点目である。

- まず、第1点目と第2点目についてだが、PDCAサイクルの活用については、個別施策評価でPDCAを踏まえた形での表を作成しており、そこでPDCAを回していると理解をしている。個別施策毎に評価したものを施策群毎にまとめて整理したものが工程表に反映されてくるので、工程表については、この様式で進めているところである。PDCAサイクルは、直接的には個別施策の評価の中で回していきながら、施策を展開していく。それを工程表の中で施策群毎に管理していくという整理である。

施策全体を評価していく上でのPDCAサイクルの活用の仕方については、意見があったとおり、今後とも改善の余地とか工夫の余地はあるかと思う。

第3点目だが、工夫の途上にあるというのは指摘のとおりである。そのような指摘も受け、今回も机上配付及び参加者限りということで別途の資料を作らせていただいている。

これについては、洋上風力発電、再エネ海域利用法の話もあり、海洋プラスチックごみについては、PTの提言を踏まえて何が進んだのか、何を実施したのかというところを記載し、洋上風力についても、法律制定を受け、何を進めたのかというところを1枚紙で整理をさせていただいたところである。

十分ではないかもしれないが、指摘のあった部分についての対応は、この

別途の資料で説明させていただいたと考えているところである。

このことについては、重点事項、特出し事項の相談ということで、7月10日前後に、参与の皆様へも、「今、参与会議でのご意見も踏まえた形でこういった作業を進めている。具体的には、3つのPTの提言、それから、主な法律についてどのような施策展開になっているかという取りまとめをしている。また別途必要があれば、特出し事項として審議に役立てていただくために、どのような項目を整理したほうがいいのか教えていただきたい」という形で案内もさせていただいている。

そのような中で、今回も十分ではなかったかもしれないが、対応はさせていただいている。ただ、指摘のとおり、今後においても、まだまだ改善の余地はあろうかと思う。

それから、ワーキンググループの設置の話については、個別施策評価書の話として理解をしており、個別施策評価書の作業に当たっては、前回の参与会議後の早い時期に参与の皆様へも案内をし、了承をいただいたと思っており、年明けの早い時期に参与から個別に関心事項、特に取り上げるべきだという事項について案内をさせていただく。取り上げる事項が大部になった場合には、それを座長と座長代理で整理していただき、事務局が資料を作成していくということをお話しさせていただいている。それは当然、既存の個別施策評価書とは別個の資料として作成することになり、まだ様式は決めていないが、そういった作業をこれから順次進めさせていただくことを考えており、その点についても前回の参与会議後に案内をさせていただいたと思っている。

ただ、常に工夫をしていかなければならないというのはそのとおりであり、今、考えているものをお示しして、また提言をいただきながら見直していくということは、繰り返し実施していこうと思っている。

- PDCAというのは「個別の施策レベル」で考えることであって、この「工程表の全体について」PDCAは適用がないという理解はしていない。それは、重要な方針であり、私はそういった方針をこの参与会議で議論したという記憶はない。

そして、何よりも疑問に思うのは、資料2-1、別紙で、今、どの段階の作業をしているかというのは、常に明らかにしていただいているのだが、これを見る限り、仮に9月で工程表改訂案が固まったとして、公表されて、おそらく実施取り組みの評価が2月になる。すでに実施されている施策ももちろんあるであろうが、どんなに長く見積もっても1年12カ月のうちの4カ月しかおらずに、取組評価を行うことになる。そういったスケジューリングで

いいのかというのには素朴な疑問がある。それを取り上げて、工程表についてもPDCAという段階を意識したほうが、このようなスケジュールリングにならないのではないかという趣旨で、先の発言をした。何よりも個別の施策だけについてPDCAが適用されるのであり、工程表についてはPDCAが関わらないということは、非常に重要な問題であるが、それについて、参与会議で議論した記憶も、合意した記憶もない。

そして、作業チームについてだが、議事録の15ページに前事務局長の発言があるが、これをどのように読んでも、作業チームは「個別の施策」についてのPDCA管理ではなく、「工程表の作業管理」のための議論の仕方を工夫する作業チームと、文脈からは読める。よって、今、説明いただいた趣旨は少し理解できない。

- 商業捕鯨については、指摘のとおり7月から開始している。他方、この中のどこに記載されているかということになれば、正直、具体的な記載はない。ただ、商業捕鯨の進捗状況については、ニタリクジラは捕獲枠を全て消化し、今後はイワシクジラ、ミンククジラに捕獲はシフトしていくと聞いており、また、生産物の品質も良く市場の評価も非常にいいと伺っている。詳しくは、水産庁に説明いただければと思う。
- 状況は事務局が説明したとおりであり、水産庁としては具体的な数字だけ申し上げると、先ほどの捕獲枠については、ミンククジラは53頭、ニタリクジラは187頭、イワシクジラは25頭であり、ニタリクジラについては、捕獲枠全頭を消化しているという状況である。
- やはりIWCから脱退するというのには、日本の海洋政策の中で非常に大きな出来事であり、これは工程表の中にしかるべく記述し、その影響がどうなっているかというのは記載していくことだろうと思う。
- 卑近な例で言えば、ビルを建てるような仕事。これは期限が決まっているわけである。何かの目的、何かに使うためにビルを建てる。オフィスビルだったら全くそうだが、1日いくらかで金利の計算もしながら、ビルの施主はゼネコンに発注する。当然、詳細な工程表というのができる。
工程表というのは、Planがあって、実際に工事が進んでいく、Do。毎月か、彼らは毎週行っていると思うが、今週はどこまで進んだというチェックをして、一定のところまでまとめて、全体を俯瞰した上で何が遅れている、原因は何だ、誰がどうするのだ、誰の責任だ、そういったことを細かく議論する。

これはCheckである。それで、改善したプランを実行に移す。

それがPDCAサイクルと言っているものだが、こちらの場合は、そこまで短い単位で管理が出来ないというのは分かるが、産業という観点から言うと、資源開発というのは、多少期間は違うが、それに近い話であり、全く分からない。以前は、盛んに資源開発のPTというのがあり議論をしたのだが、とにかく中身は分からないで10年後にはという話だと、何を管理したらいいか、極めて難しい。

従って、対象によるかと思うが、先ほど指摘があったような、重要なポイントはどうなっているのか。それは今後どういう影響があるのか。悪い影響なら手を打たなければならないわけで、それはやはり参与会議として警鐘を鳴らすべきではないかと思う。そういった意味で、少し工夫をしてみるべきである。どうしても出来ないなら仕方がないが、進捗の管理が出来ないような会議というのも少しおかしいと思うので、何か工夫をしなければならない。

それも373ある項目全部というわけではなく、優先順位をつけて、参与会議で指摘があったような、あるいは各々の参与から、これはしっかりチェックすべきという指摘があれば、そういったものを中心に、今のようなPDCA管理をやってみる。それは出来るのではないかと思う。

- 例えば今、作成していただいた会議出席者限りの資料について、工程表見直しの7ページ目に再エネ海域利用法の記載があるが、平成30年度に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が出来た。令和5年に全体を1000万キロワット、運転開始の促進区域数5区域以上、この間が何も記載されていない。これで何が出来るのだろうかと思う。いわゆるPDCAは、これでは分からない。どこまで実施するというひとつひとつのマイルストーンみたいなものがないので、そこでチェックが出来ないということになってしまうのだろうかと思う。

従って、先ほど意見があったように、何か別の紙でも作成し、もう少し詳細なマイルストーンを書いたものがないと、到底難しいかという気もする。

さらに言うと、この工程表の見直しの再エネ海域利用法について、これは法律を作っていたのだが、一方で、先ごろ7月、資源エネルギー庁の報告では、総合資源エネルギー調査会、その中間整理（第3次）というものが7月に出ており、そこでは買取価格制度をやめようという記載がある。もう来年、大幅な見直し。大幅な見直しというのは、実質やめる。そうだとすると、ここで記載があるこの表自体が全然違ってしまっているかもしれない。

つまり、このような現下の状況の変化についても、この表では取り入れられていない。いつまでにどこまで技術的に達成しようと、具体的に言うと、

コストは幾らぐらい持ってこようかと。今、これは、最初は港湾域から始まるため港湾域でやって、やがて風況のいい沖合に出ていって浮体式となっていくのだろうが、そういったことが全然分からない。きちんと行っていかないと、マイルストーンを見ている意味すらないと思う。

また、これは産業として成り立たないと意味がない。今の普通の電力よりも安くなっていかなければならない。そうすると、ここには技術的にもたくさんマイルストーンがあるはず。そういった詳細をちゃんと平成30年度から令和5年度までの間で作っていかなければならない。

この総合資源エネルギー調査会の報告では、もうこれ以上国民に負担をかけられないとまで書いてある。これをひっくり返すためにどういうシナリオを書き、どういうブレイクスルーをし、その間でどのようにそれを海本部として見ていくか。あるいはこれは経産省の仕事かもしれないが、それと一緒にやっていくか。こういうことは非常に重要だと思うが、やはりこれではまだ出来ないのではないかと思う。

- 海洋政策本部事務局の苦勞はよく分かるつもりである。当該工程表の中で、各省庁といろいろ調整をして、各省庁は各省庁の予算づけの中で、この事業を行おうとしたときに、ちょうどこの工程表が、よし、ここが変わったと。そういうのが現実だろうと思う。

しかし、その中で、やはり海洋政策本部参与会議としては、そうではないのだと。相手もいればいろいろな目標があるので、それでは日本の国益としてはだめだろう。従って、このように工程を書き上げるべきだ、あるいは管理すべきだというのが、意見があったようなPDCAの工程表の管理ではないかと思うわけである。

- この工程表を見させていただき、確かによく出来ているのか、出来ていないのか、よく分からない。そもそも5年とか、国策をこの程度のスペースの中に全部閉じ込めようとする自身も、多分無理なのではないか。従って、結果としてこういった表現にしかならないのだろうと思っている。

申し上げたいことは、この中で言われている項目の中で、既に民間として着手しているものがたくさんある。それから、民間と政府が共同して行っている最先端の事例についてもプログラムはたくさんあるのだが、この中にはそういったものがほとんど取り上げられていない。

これは座長が先ほど取りまとめていただいたが、この工程表の下に何かその袋でも入れて、その中にそういった情報をどんどん入れておくのも必要なのかと思う。

例えば、日本財団が行っているオーシャンイノベーションコンソーシアムという事業がある。これは2016年から海洋開発に関わる人材開発を行っている。日本の強みを生かしながら、海外にフィールドを持つアメリカやノルウェー、スコットランドの企業や大学、それらと連携し、技術開発に取り組んでいる。これには既に日本の企業が14社ほど参加しており、これなどもこの中に関係することがたくさんあると思うが、それらを見ていただきたい。

さらには、例えば海洋プラスチックごみへの対応なのだが、海洋プラスチックごみの80%は、大体内陸で出来ているということは、もう分かっていることである。そうすると、内陸で、どうしたらプラスチックごみをこれ以上出さないということが出来るかどうか。もう出てしまったものを回収しようと思っても、それは無理である。漂流ごみなら回収もできるだろうが、浮遊しているものについては、まず回収は不可能である。今度は、これからのものはどうするかということを行わなくてはいけないということで、5年ほど前から「海と日本PROJECT」というプロジェクトを全国展開した。そして、全国47の都道府県のテレビのキー局とタイアップし、それぞれが海に関すること、海洋プラスチックごみに関することをテーマに比較を出してもらっている。それに多少の助成金をつけて、各都道府県でそれを放映してもらおうということを行っており、それから、海ごみゼロ運動も行っている。

つい最近では、環境省とタイアップし、プラスチックごみをいかに削減するかというプロジェクトも打ち出されている。

例えば北極海航路の問題も同様である。笹川平和財団と政策研究大学院大学と共同で、既に内閣府に提言書を提出している。それらがこの中で果たして議論されているのか。さらには、施策群43で、海洋に関する国民の理解の促進というところがあった。日本財団はこれを手がけており、これを行い続けようとしたら、やはりせっかく国が決めた海の日を、7月20日なら7月20日に固定化するという努力を、ぜひ海本部としても進めていただきたい。ただし、来年はオリンピックがあるために、7月23日が海の日と聞いている。

なぜそこになったかというのは、もうご存知だろう。要するに、会社を全部休ませて、都民が移動するなど。諸外国から元首が来るから、そのための道路を確保したいからということで、23日に動かしてよいかと来たのである。どうぞおやりくださいと申し上げたが、むしろ国として海というものを国民に本当に理解させようとしたら、やはり何かの基軸になるような、海の日というものを固定化して、海の日の意味合いを、海洋の意味合いを、船の意味合いを国民にこぞって、学校教育の中で進めていくべきだと思っている。

そういった努力をしているということ、ぜひ考えていただいて、この工程表なり施策の中に取り入れていただけたらありがたいと思っている。

- この2-3の資料が一番いい資料と思った。今までのものは、基本的に左から右に行くだけであり、バーチャートが何十ページと続いているものが多かったのに対して、今回の資料は分かった気になる。本当に自分が分かっているかどうか分からないのだが、少なくとも構造化出来ていて、全体を見渡した気分になれる資料であり、それは非常にいいことだと思う。

一方で、これで工程表を見直したと言えるのか。つまり、見直す必要があるかどうかをチェックするのが本日の会議だと思うが、今、説明いただいたのは、具体化はしているが、具体的にきちんとやっていくことを確認した結果、少なくとも工程表は大幅な見直しをしないでいいということを確認したように見え、改訂版を公表するという改訂という言葉にも関係するのだと思うが、アップデートはしても、見直したことにはならないのではないかと思うわけである。

それが本日の結論ならそれでいいと思う。つまり、見直す必要がないことを着実に、具体的なステップまで可視化して、確認したと思ったので、それであればそれでいいというのが一点。

もう一点は、今、1年半経っているが、1年半前にはまだ不明瞭だった情勢が大分明らかになってきたこの段階で、工程表の議論をするときに考えなければならないことがあるのではないかとということだと思うので、それは先ほどの議論とは少し次元の違う話なので、2段階で議論するのがいいのではないかと考える次第である。

- この工程表は、今まで、それこそ同じ文字が続いていたのに対し、かなり個別のものが記載してあるので、随分見直していただいて、苦勞なさったというのはすごく感じた。

ただ、この工程表というのは、どうしても既存の施策は概括的に、新規施策、要するに、予算獲得のための新規施策は非常に詳細に書かれているようなものなのかと受け取れてしまい、新しい施策にどういう予算をつけることにどれぐらい価値があって、どれぐらい大事かということはずごくよく分かる。ある意味肅々とずっと行っているもののPDCAを見るのにはふさわしい資料ではないという気がしていて、意見があったように、特に産業界に渡さなければならない内容、PDCAをきちんと見なければならない内容は、この工程表ではないのだろうというのを強く感じた。

また、これで全部を判断するのはかなり難しいので、やはり重点的なものはワーキンググループをつくってもっと揉まないといけないのだろうと思っている。

- よくここまで記載してあると素直に感心している。先ほどの話にあった再エネのところに戻ってしまうのだが、今度、FITの買取制度をやめたいという話が出ている中で、8ページのところで、施策群9に赤字で記載があり、経産省と国交省は海域の利用促進を図る、環境省は自主的なビジネス形成を目指す地域指定や、円滑な事業を支援するというのが赤で書き加えられているのだが、海洋でゾーニングをしたというのは、これからすごく大事なポイントになってくると思う。

それは何かというと、場所というのは、もちろん風力発電の効率がいいもので、効率よく風が吹くところというのものもあるのだが、どこで使うかとか、どんな需給があるかとか、送配電にかかるコストだとか、そういうビジネスの視点で見た場合には、いい場所というのがあると思っていて、それを見るときに各省庁の役割というのがこれでいいのかという気になって、この工程表のマイルストーンと同時に、その役割というものも関係のところでも議論していくことが必要なのではないかと、この資料を見て感じた。

- 以前のことを考えてみると、工程表は、まさに項目が羅列されているだけだったものであり、それでは分からないということで、チェックしてどのように見直していくか、工程表自身を見直していく作業を続けてきた結果、今、こういった形に成熟してきたのではないかと思う。

単に項目列挙だけではなく、それぞれに重みづけをし、その時間的なスケジュール感も見えるようになり、具体的な課題がより見えるようになってきたという点では、大いなる改善が図られてきた結果ではないかと思っている。

さらにこの5年間の中で、この1年間の主な実績というのにも入るようになり、具体的にどこに注力されてものが動いているのかというのも見えるようになった。

これをもとに考えると、例えば資料2-3の15ページのところに環境施策が並んでいるわけだが、施策群の20で海洋汚染の防止というところに「陸域起源の廃棄物の海洋投入処分量ゼロを達成（平成30年（2018年））」というのが記載されている。これはすごいトピックスなのである。

胸を張って立派な環境政策が出たということでもいいのだが、次のページの施策群20のところを見ると「海洋汚染を防止するため、陸上発生廃棄物の海洋投入処分を最小限とするよう対応する」というのが今後の対応なのである。

そうすると、世界に発信したら、後退するのかと。せっかくゼロになったのに最小限にするようにという記載であっては、ゼロであることを継続することを努力するみたいなことであればインパクトが強いままでいいのだが、少し弱くなってしまう。

そういった意味では、5年の計画の中で、ゼロにしたというのはすごい努力の結果なので、それはいいのだが、やはりでこぼこがある中で、こういったことも達成できたという位置づけでの表記というのがあってもいいのではないか。

従って、矛盾がないように、今後、工程が逆戻りしたことはないということが分かるような記載ぶりも必要なのではないかと思う。

もう1点、新しい施策につながるような言葉、フレーズというのが多く出ているわけだが、やはり振り返って何が問題なのかということを見ると、例えば18ページの施策群24のところ、先ほどの廃棄物処理について、合併浄化槽を促進して、合流式の下水道の見直しを図っていくということがあった。分流式の最新式の下水道にしても、かなり老朽化が進んでいる。このようなインフラを今後どう更新していくのかという次の課題にどう目を向けていくかということも、やはりこのように年度を追ったスケジュール感が見えてくると、どこからその審議が入るのだろうということも、期待を持たせてくれるようなものがあるといいのではないか。

従って、そういう点で、この工程表をさらに充実させていくことにより、より進捗管理が見えるようになってくるのではないか。そういったことを洗い出していく作業チームが欲しいという感じを持っている。

- 参与会議では、これを改訂して、それを公開して、また来年の春ぐらいにチェックするということなのだが、個別の問題については、指摘があったところを反映させて、本文を見直すということを取りあえずは進めていただく。その作業については、座長にお任せいただけるとありがたいと思っている。

他方、PDCAの議論があったように、これを公開した後、参与会議の議論をより生産的にするための工夫をどのようにしていくかということは、少し内部的に検討していただくということだろうと思う。

PDCAといっても、大きなPDCAと、その中にある小さなPDCAというのが常にあるので、これを全部書き出すと大変なことになってしまい、また頭が混乱するということは理解するので、ここに全部記載するというのは大変だろうと思う。

ただ、それでもムービングターゲットを追っていくような施策というのは、そもそもプランも度々変えていなければならないわけだが、何日までといったものを作るというタイプの施策については、それなりにDoのところを明示することはできると思う。

従って、この中でいろいろ色をつけていただいたのだが、この部分は今、Planの段階であり、今はもうDoをしているというところを区別するようなこ

とが出来ただけでも、大分見やすさは変わってくると思う。とりわけ全てについて、Doのところを全部記載するのは難しいが、重要なものについて、今、Doの段階と。

先ほどの再エネのところ、真っ白なところで矢印が1個あるだけだが、ここに何千キロワットというのだったら、個々の段階では200キロワットだとか、ここは400キロワットだとか、いわゆるKPIを段階として示していただかないとチェックが出来ない。

事務局で少し工夫して、参与会議の参与に、これについてはチェックをしてくださいというものを少しはつきりさせていただくということが出来るといいと思う。

3. プロジェクトチーム (PT) 、スタディグループ (SG) の設置について

[資料3-1について事務局から、資料3-2-1から資料3-2-5について各担当参与から説明があった。]

○ 特段異論がないようなので、今年度のPT・SGについては、ご了承いただいたものとする。

今後については、各PT・SGの主査及び構成員となる参与は、事務局を通じて別途調整した上で、随時各PT・SGを立ち上げ、議論を進めていただき、次回の12月の参与会議には、中間報告といった予定で進めていただきたい。

4. その他

5. 閉会

以上